

北九州市芸術文化施設指定管理者検討会（第4回） 会議録  
（大手町練習場）

1 開催日時 平成30年10月17日（水）10:00～12:00

2 場 所 大手町練習場 第1会議室

3 出席者 （検討会構成員）秋山構成員、井上構成員、井端構成員、  
松木構成員、和田構成員  
（事務局）市民文化スポーツ局文化部文化企画課長、  
施設係長、担当職員

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
- 応募団体（公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団）から提案概要に関してヒアリング
  - （構 成 員）提案書4ページ「実績や経験など」に記載されている平成29年度までの利用件数と、同6ページに記載されている「利用件数目標」が異なっているが、この理由は何か。
  - （応募団体）提案書4ページに掲載したこれまでの利用件数実績は、練習室の実績だけではなく、会議室の利用件数を含んだ数字。
  - （事 務 局）練習室のみの近年の利用件数実績を補足報告する。  
平成27年度は7, 221件、平成28年度は7, 215件、平成29年度は7, 147件。
  - （構 成 員）提案書に稼働率の目標が記載されているが、さらなる目標値の設定が可能ではないか。
  - （応募団体）平成30年度までは、利用区分を午前・午後・夜間の3区分としており、次年度以降も同様であれば60%超の目標値を設定することも可能であるが、平成31年度からは利用区分が1時間ごとになることから、稼働率は平成30年度までの実績よりも若干下落すると予想して目標件数を設定している。
  - （構 成 員）新しい取り組みの提案はないか。
  - （応募団体）これまで、大手町練習場の指定管理を担当し、利用者を集めた発表会などさまざまな取り組みをやってきており、今後これらを強化することがメインになると考えている。
  - （構 成 員）提案書16ページに記載されている「施設の管理運営にあたる人員の配置」について伺う。

新規に採用した人員の記載があるが、新たに必要となる人員について、派遣社員などの検討はするのか。

また、嘱託職員に対して期末手当・勤勉手当は支払っているのか。  
(応募団体) 提出書類のうち「人員配置計画表」に記載した職種「その他（照会回答、機器備品管理等）」については、派遣社員をあてることも検討する。

また、嘱託職員に対して、市の定める期末手当・勤勉手当と同じ率で一時金を支払っている。

(構成員) 提案書1ページ「ア 施設を管理する上での理念」に記載されているとおり、大手町練習場は北九州芸術劇場と響ホールの補完施設という位置づけもあるが、隣接する施設であるソレイユホールの練習場として使う方もいる。このような使い方をする利用者は多いか。

また、10階にある大練習室の稼働率実績はどれほどか。

(応募団体) ソレイユホールでの演奏会等のための練習室として、大手町練習場を使う利用者は多い。

また、大練習室の稼働率はあまり高くない。

(構成員) 大練習室の稼働率向上のため、自主事業の実施を検討できないか。

(応募団体) 新たな自主事業は、これまで以上に実施することは難しいが、従来取り組んできたことをブラッシュアップすることで対応したい。

(構成員) 駐車場については、どういう状況か。

(応募団体) 大手町練習場の利用者であっても、駐車場使用料の減免制度は無い。

(構成員) 提案書16ページに記載されている「施設の管理運営にあたる人員の配置」について再度伺う。

北九州市芸術文化振興財団全体の組織の中で配置異動があるのか。

(応募団体) 事務員の場合、おおむねはひとつの施設だけで勤務となるが、本人の希望による異動のほか、特定の施設で退職者が多かった場合は、北九州市芸術文化振興財団が管理する別の施設へ、本人同意のもと異動してもらうこともある。

(構成員) 使用料が高いというイメージがある。見直しはしないのか。

(応募団体) 使用料は市の北九州市芸術文化施設条例によって定められているので、指定管理者の権限で見直すことができない。なお、市の条例改正により平成31年4月1日から1時間ごとの利用区分となるので、利用方法によっては、使用料が低く抑えられる場合がある。

(構成員) 練習場という施設の特性もあるだろうが、現在の大手町練習場の施設運営は、やや対応が固いように感じられることがある。もう少し利用者が足を運びやすく、使いやすい雰囲気があるとよい。そうした雰囲気作りができれば、立地が良いので、もっと市民に活用してもらえるのではないか。

(応募団体) 利用者に障壁を感じさせるようなことがないよう、エントランスに工夫をする等、今後検討していく。

(構成員) 利用者の利便性について確認したい。予約する際、市民会館は月単位で定められた日に事前で抽選するルールだが、大手町練習場の予約

制度はどのようなものか。

(応募団体) 原則は大手町練習場も市民開館と同じで、抽選をする。

(構成員) 提案書6ページに「予約利用制度」について記述がある。

この制度の対象は「一定の資格を満たす団体」と書いてあるが、この「一定の資格」とは、どのようなものか。

(応募団体) この資格の基準は、市から示されているので、それに従っている。年間を通して定期的な練習を実施することや、公演前等に集中して定期的に練習が必要な団体などが基準。

(構成員) 平成31年度4月から、大手町練習場の練習室及び会議室の利用区分が、午前・午後・夜間の3区分単位から、1時間単位に変わる。

この制度変更により稼働率が下がり、空き時間が生じると予想されるが、この空きを埋めるための取り組みを想定しているか。

(応募団体) 今年の市政だより10月15日号で大手町練習場の利用促進の宣伝を実施した。その他、ラジオFM KITAQに出演し、北九州市ジュニアオーケストラの宣伝をした。

なお、利用区分について、ある程度余裕をもった長さで予約時間を確保できる3区分のほうが、融通がきいて便利だという利用者もいる。様々な利用者の声を細かに聞き、要望を汲み取りながら、空き時間が生じないように対応していきたい。

(事務局) 提案書に「新規と2回目の利用者へのアンケートを実施」とあるが、新規及び2回目の利用者へのアンケートは、年間どの程度の件数になるか。なお、長く利用いただいている方の要望も集めてほしいと思う。

(応募団体) これまでの実績では、25件程度。

今後、長く来場いただいている利用者にもアンケートを取ることを検討したい。

(構成員) 平成31年度からの利用時間の変更についてどう対応するか伺う。利用区分が午前・午後・夜間の3区分から1時間ごとに変わったら、「予約時間よりやや早めに開錠してほしい。」などの利用者からの要望にどう対応するか。柔軟な対応をしないとクレームにつながると思う。

(応募団体) 利用している団体の人数が多いときなどは、入れ替えに時間がかかるため、利用形態等に応じて対応を検討したい。

○ 構成員は、公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。

その後、構成員全員で意見交換。

(構成員) 北九州市芸術文化振興財団の基本理念や人材基盤には確固たるものがあり、指定管理者としての適性は十分ある。これまでの指定管理の実績も踏まえると、安定感がある。

ただし今後の展開については、具体的な提案がないが、全体の提案としては概ね良いと評価する。

なお、平成31年度からの利用区分変更の周知の方法や、施設利用のルール説明等について、利用者に対する伝え方の工夫をお願いした

い。利用者としては「柔軟に対応してほしい」というのが一番の要望  
だと思う。

(構 成 員) 施設の特性を考えると、北九州芸術劇場及び響ホールとの一体的な  
運営が効果的であり、そのため、北九州市芸術文化振興財団が適して  
いると考える。

ただし今後の取り組みとして、稼働率向上のための努力がほしい。  
上記を踏まえて総合的に判断し、北九州市芸術文化振興財団を大手  
町練習場の指定管理者にすることに十分な理由があると思う。

(構 成 員) 北九州市芸術文化振興財団は、抜群の安定感がある。

大手町練習場が北九州芸術劇場と響ホールの補完施設ならば、指定  
管理にあたっては利用者の心地よさを大切にしてほしい。

ただし、予約方法等については、今のやり方がベストなのかどうか  
検証してもらいたい。

(構 成 員) 北九州市芸術文化振興財団によるこれまでの管理運営実績につい  
ては、問題点は無い。

ただし、新しい取り組みや、平成31年度の利用時間区分の変更によ  
って生じる空き時間の稼働率アップに取り組んでほしい。

また、この施設は練習場なので、北九州芸術劇場や響ホールのスタ  
ッフのように高い専門性を追求するのではなく、利用者が利用しやす  
い雰囲気を維持してもらえたら良いと思う。

(構 成 員) 指定管理者として北九州市芸術文化振興財団はさまざまな面  
で安定している。

なお、この施設は立地が良いので、もっと利用者層が広がるように  
工夫したほうがよいと思う。

他の市施設と比べて対応がやや厳しい印象があり、利用者が気持ち  
よく施設を使えるよう、もう少し柔軟な対応を望む。

○ 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について  
協議

(事 務 局) 評価項目ごとに、各構成員による採点結果の平均値をとり、総合  
計したところ、74点となる。

(構 成 員) 当検討会としては、公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団の提  
案内容を総合得点74点として評価する。

なお、平成31年度からの利用時間区分の変更によって生じる空  
き時間の稼働率向上など新しい取り組みを検討すること、利用者へ  
の柔軟な対応、予約方法等の検証も含め、さらに利用しやすい施設  
となるよう工夫することとの所見を付する。

○ 以上の意見交換を行った後、検討会を終了した。